

四半期報告書

(第168期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

株式会社フジクラ

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
2 役員等の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月4日
【四半期会計期間】	第168期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 滝沢 功
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03（5606）1112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート企画室長 滝沢 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第2四半期連結 累計期間	第168期 第2四半期連結 累計期間	第167期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	312,831	345,251	661,510
経常利益 (百万円)	9,647	14,271	21,082
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,482	8,549	12,201
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,139	1,209	37,493
純資産額 (百万円)	223,350	231,431	234,527
総資産額 (百万円)	565,430	576,547	577,567
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	16.87	27.77	37.93
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	37.4	37.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,441	19,454	20,643
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△14,936	△13,216	△26,071
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	252	△9,460	△4,366
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	29,212	29,579	33,336

回次	第167期 第2四半期連結 会計期間	第168期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.00	15.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（1）事業の内容の重要な変更
重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動

エネルギー・情報通信カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりAFC Group Pty Ltd. が連結子会社となりました。

重要性が増したことによりBarons & Fujikura EPC Co., Ltd. が持分法適用関連会社となりました。

株式を売却したことによりFujikura (Malaysia) Sdn. Bhd. が連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

また、当第2四半期連結会計期間より、Noyes Fiber Systems LLC. はAFL Telecommunications LLC. に統合されたため、連結子会社から除外しております。

清算したことにより、南京藤倉烽火光纜科技有限公司を連結子会社から除外しております。

自動車電装カンパニーにおいて、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりFujikura Automotive Services Inc. が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府や日本銀行の経済政策等を背景に、企業収益が緩やかに回復する一方で、中国経済をはじめとした海外景気の下振れ懸念等から、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループの第2四半期連結累計期間の売上高は3,452億円（前年同期比10.4%増）、営業利益は170億円（同60.4%増）、経常利益は142億円（同47.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は85億円（同55.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[エネルギー・情報通信カンパニー]

インフラ事業部門が堅調に推移したことや、円安の影響で光事業部門が好調であったことにより、売上高は前年同期比4.8%増の1,846億円、営業利益は前年同期比46.4%増の84億円となりました。

[エレクトロニクスカンパニー]

FPC（フレキシブルプリント配線板）が好調であったこと等により、売上高は前年同期比36.2%増の848億円、営業利益は前年同期比359.6%増の69億円となりました。

[自動車電装カンパニー]

円安の影響があったものの中国顧客の減産の影響により、売上高は前年同期比0.7%増の672億円、営業利益は前年同期比70.8%減の5億円となりました。

[不動産カンパニー]

当社旧深川工場跡地再開発事業である「深川ギャザリア」の賃貸料収入等により、売上高は前年同期比0.9%増の54億円、営業利益は前年同期比5.5%増の27億円となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、10億円減少の5,765億円となりました。円高が進行したことによる為替換算で総資産残高が目減りした影響を除くと、前連結会計年度末比で増加となりますが、これは主に季節要因によりエレクトロニクスカンパニーの流動資産が増加した影響によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末と比較し、20億円増加の3,451億円となりました。これは主に、エレクトロニクスカンパニーの流動負債が増加したことによるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末と比較し、30億円減少の2,314億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上はあったものの、為替換算調整勘定の減少、及び自己株式の取得の影響が上回ったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上増加に伴う運転資金の増加があったものの、税金等調整前四半期純利益133億円、減価償却費130億円等を源泉とした収入の増加により194億円の収入（前年同期比170億円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは設備投資を中心に132億円の支出（同17億円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純減44億円、自己株式の取得による支出24億円等により、94億円の支出（同97億円増）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は295億円（同3億円増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は78億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,863,421	360,863,421	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株であ ります。
計	360,863,421	360,863,421	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	360,863	—	53,075	—	13,268

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,256	5.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,091	3.35
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	10,192	2.82
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, U.S.A (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	9,030	2.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,456	2.34
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	7,713	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,777	1.88
DOWAメタルマイン株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	6,563	1.82
フジクラ従業員持株会	東京都江東区木場一丁目5番1号	5,412	1.50
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIE NT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MASSACHUSETTS 02108, U.S.A (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,879	1.35
計	—	90,370	25.04

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が55,477千株あります。
2. 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社他2社より連名にて、平成26年11月20日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年11月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	13,714,000	3.80
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	539,000	0.15
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,874,000	1.35
計	—	19,127,000	5.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 55,477,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 304,064,000	304,064	同上
単元未満株式	普通株式 1,322,421	—	—
発行済株式総数	360,863,421	—	—
総株主の議決権	—	304,064	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	55,477,000	—	55,477,000	15.37
計	—	55,477,000	—	55,477,000	15.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日をもって、PwCあらた監査法人に名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,745	32,883
受取手形及び売掛金	157,027	163,234
たな卸資産	※2 78,540	※2 84,453
その他	24,630	23,452
貸倒引当金	△1,265	△1,058
流動資産合計	294,677	302,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,843	82,507
機械装置及び運搬具（純額）	61,553	59,671
その他（純額）	38,543	37,174
有形固定資産合計	185,940	179,353
無形固定資産		
のれん	6,215	5,315
その他	8,229	8,189
無形固定資産合計	14,444	13,504
投資その他の資産		
投資有価証券	56,487	53,538
その他	27,762	29,105
貸倒引当金	△1,745	△1,919
投資その他の資産合計	82,504	80,724
固定資産合計	282,889	273,582
資産合計	577,567	576,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,691	84,732
短期借入金	81,489	85,022
未払法人税等	2,030	2,330
1年内償還予定の社債	—	20,000
その他	39,063	42,833
流動負債合計	201,276	234,918
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	69,620	58,232
退職給付に係る負債	8,402	8,410
その他の引当金	716	876
その他	13,025	12,677
固定負債合計	141,764	110,197
負債合計	343,040	345,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	55,035	55,035
利益剰余金	99,539	107,007
自己株式	△19,762	△22,206
株主資本合計	187,888	192,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,078	10,350
繰延ヘッジ損益	71	△165
為替換算調整勘定	24,059	16,599
退職給付に係る調整累計額	△4,516	△3,870
その他の包括利益累計額合計	30,692	22,914
非支配株主持分	15,946	15,605
純資産合計	234,527	231,431
負債純資産合計	577,567	576,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	312,831	345,251
売上原価	259,047	281,606
売上総利益	53,784	63,644
販売費及び一般管理費	※ 43,156	※ 46,597
営業利益	10,627	17,046
営業外収益		
受取利息	114	101
受取配当金	487	481
為替差益	774	262
その他	686	616
営業外収益合計	2,062	1,461
営業外費用		
支払利息	1,478	1,401
持分法による投資損失	85	218
その他	1,479	2,616
営業外費用合計	3,042	4,236
経常利益	9,647	14,271
特別利益		
投資有価証券売却益	120	541
その他	16	—
特別利益合計	137	541
特別損失		
訴訟和解金	—	1,155
事業構造改善費用	152	240
減損損失	11	—
その他	145	109
特別損失合計	308	1,505
税金等調整前四半期純利益	9,476	13,308
法人税等	3,907	4,225
四半期純利益	5,569	9,083
非支配株主に帰属する四半期純利益	86	533
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,482	8,549

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	5,569	9,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,926	△687
繰延ヘッジ損益	△112	△75
為替換算調整勘定	8,638	△7,826
退職給付に係る調整額	341	608
持分法適用会社に対する持分相当額	△224	107
その他の包括利益合計	10,569	△7,873
四半期包括利益	16,139	1,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,512	771
非支配株主に係る四半期包括利益	626	438

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,476	13,308
減価償却費	12,618	13,099
のれん償却額	1,131	1,322
引当金の増減額 (△は減少)	△665	193
受取利息及び受取配当金	△601	△582
支払利息	1,478	1,401
持分法による投資損益 (△は益)	85	218
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,579	△10,774
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10,604	△7,287
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,947	8,096
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△864	3,378
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	950	544
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	26	△449
その他	2,122	1,937
小計	6,626	24,405
利息及び配当金の受取額	803	1,012
利息の支払額	△1,482	△1,413
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,505	△4,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,441	19,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,826	△1,507
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,480	△13,437
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,022	795
投資有価証券の売却による収入	433	1,257
貸付けによる支出	△241	△619
貸付金の回収による収入	977	60
事業譲渡による収入	—	1,802
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	45
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,330
関係会社出資金の払込による支出	△1,979	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△1,500	—
その他	660	△283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,936	△13,216

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,838	△4,470
長期借入れによる収入	4,000	—
長期借入金の返済による支出	△6,243	△902
配当金の支払額	△982	△1,082
自己株式の取得による支出	△1,269	△2,443
その他	△90	△561
財務活動によるキャッシュ・フロー	252	△9,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,289	△535
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,952	△3,757
現金及び現金同等物の期首残高	39,336	33,336
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	314	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	514	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 29,212	※ 29,579

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

- (1) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりFujikura Automotive Services Inc.が連結子会社となりました。
- (2) 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりAFC Group Pty Ltd.が連結子会社となりました。
- (3) 第1四半期連結会計期間より、株式を売却したことによりFujikura (Malaysia) Sdn. Bhd.を連結子会社から除外しております。
- (4) 当第2四半期連結会計期間より、Noyes Fiber Systems LLC.はAFL Telecommunications LLC.に統合されたため、連結子会社から除外しております。
- (5) 当第2四半期連結会計期間より、南京藤倉烽火光纜科技有限公司を清算したことにより、連結子会社から除外しております。
- (6) 変更後の連結子会社の数
98社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

- (1) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことによりBarons & Fujikura EPC Co., Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。
- (2) 第1四半期連結会計期間より、株式を売却したことによりFujikura (Malaysia) Sdn. Bhd.を持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 第1四半期連結会計期間より、南京烽火藤倉光通信有限公司は、南京華信藤倉光通信有限公司へ社名変更しております。
- (4) 変更後の持分法適用関連会社の数
10社

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 債務保証等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
関係会社		関係会社	
(株)ビスキャス (契約履行保証等及び銀行借入金)	10,481百万円	(株)ビスキャス (契約履行保証等及び銀行借入金)	10,418百万円
上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	878	Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda (銀行借入金)	1,050
上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	677	上海藤倉橡塑電纜有限公司 (銀行借入金)	659
(株)ユニマック (銀行借入金)	450	上海上纜藤倉電纜有限公司 (銀行借入金)	656
Fujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda (銀行借入金)	397	(株)ユニマック (銀行借入金)	510
他3社 (銀行借入金等)	164	他2社 (銀行借入金)	102
小計	13,049	小計	13,398
関係会社以外		関係会社以外	
従業員 (財形融資) (銀行借入金)	319	従業員 (財形融資) (銀行借入金)	284
小計	319	小計	284
合計	13,368	合計	13,683

(2) その他

タイ王国所在の当社連結子会社Fujikura Electronics (Thailand) Ltd. は、①平成25年5月21日にタイ国税当局より883百万バーツの更正通知、②平成26年5月28日にタイ国税当局より29百万バーツの更正通知、③平成27年5月21日にタイ国税当局より7百万バーツの更正通知を受領しました。同社としては、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、①の案件については、平成25年6月18日のタイ歳入局不服審判所への不服申し立てを経て、今後タイ租税裁判所に提訴する予定であります。②の案件については平成26年6月19日、③の案件については平成27年6月18日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、本件税額の納付については、不服申し立てと同日に取引銀行の支払保証書を差し入れることにより、仮納付の支払に代えております。

※2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	30,160百万円	31,071百万円
仕掛品	19,601	21,422
原材料及び貯蔵品	28,778	31,959

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
荷造運搬費	8,363百万円	8,561百万円
人件費	17,316	19,960
その他	17,476	18,074

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	30,766百万円	32,883百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,553	△3,304
現金及び現金同等物	29,212	29,579

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	982	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	1,135	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,082	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,221	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	176,128	62,298	66,769	5,366	2,268	312,831	—	312,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	258	123	19	—	40	442	△442	—
計	176,387	62,421	66,788	5,366	2,309	313,273	△442	312,831
セグメント利益又は セグメント損失(△)	5,749	1,505	1,857	2,652	△1,138	10,627	—	10,627

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	エネルギー・情報通信カンパニー	エレクトロニクスカンパニー	自動車電装カンパニー	不動産カンパニー				
売上高								
外部顧客への売上高	184,663	84,838	67,207	5,416	3,124	345,251	—	345,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	141	18	—	29	210	△210	—
計	184,683	84,980	67,226	5,416	3,154	345,461	△210	345,251
セグメント利益又は セグメント損失(△)	8,417	6,920	542	2,798	△1,632	17,046	—	17,046

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない、事業化を検討している新規事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「自動車電装カンパニー」に含めていた一部事業について、ビジネス拡大を目的に管理体制の見直しを行い、報告セグメントの区分を「エレクトロニクスカンパニー」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

金融商品については、当該金融商品に関する四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券については、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円87銭	27円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,482	8,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,482	8,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	324,882	307,838

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ……………1,221百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月2日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(2) 競争法違反認定に対する欧州普通裁判所への提訴について

当社及び当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスは、電力ケーブルに関し競争法違反があったとして、欧州委員会より平成26年4月2日付で制裁金を課す旨の決定を受けました。当社及び株式会社ビスキャスは、平成26年7月に当該制裁金の支払いを行いました。当該決定内容を詳細に検討した結果、事実認定や法令の適用に疑義があるとして、平成26年6月に欧州普通裁判所に対し提訴しております。

当社グループは独占禁止法の遵守について、適正な営業活動の徹底と内部統制の向上に努めてまいります。

(3) 重要な訴訟案件等について

北米において、自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品の競争法違反に関連して、損害賠償を求める民事訴訟を提起されており、平成27年9月に一部の原告と和解しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社フジクラ
取締役会 御中

P w C あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。